

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	3	のびやか・雄武	整理番号	48
基本施策	13	生涯学習・生涯スポーツの推進	評価責任者	教育振興課長 横田 和幸
単位施策	3	青少年教育の推進		

1 施策の概要

基本方針	非行防止など、青少年健全育成活動を活性化するとともに、青少年の創造性と情熱をまちづくりに活かすため、子ども会やスポーツ少年団、青年まちづくり組織などを活性化する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	青少年の創造性と情熱をまちづくりに活かすため、子ども会やスポーツ少年団等の活動により、青少年教育の推進が図られている。	青少年の創造性と情熱をまちづくりに活かすため、子ども会やスポーツ少年団等の活動により、青少年教育の推進が図られている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	青少年健全育成活動等を進めて行く上で、地域全体が子どもたちを育てて行くという観点が必要であり、町内の子ども会指導者の参画のもと、より多くの子どもたちの参加を促進していく必要がある。	青少年健全育成活動等を進めていくうえで、地域全体が子どもたちを育てて行くという観点が必要であり、町内の子ども会指導者の参画のもと、より多くの子どもたちの参加を促進していく必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	青少年健全育成活動の年間実施回数（民間・行政）						
	定義等	青少年の健全育成を目的とした活動回数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	9回	16回	12回	9回	8回		10回
指標2	指標名	子ども会の会員割合						
	定義等	子ども会の加入数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	29%	36%	38%	34%	37%		29%
指標3	指標名	スポーツ少年団員数の割合						
	定義等	スポーツ少年団の加入割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	17%	17.80%	16.85%	19.24%	19.52%		17%
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	武雄市児童交流事業	生涯教育係	2,356	A	継続/現状維持	A
②	家庭教育推進事業	生涯教育係	284	A	継続/現状維持	A
③	おうむ通学合宿事業	生涯教育係	0	B	休止	B
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	青少年教育の推進については、非行防止をはじめ、青少年の健全育成を図るうえで重要な施策である。
② 有効性	B	本施策の実施により、関係事業のほか、あいさつ運動等の日常的な取り組みにより、非行等の問題が生じていないことから、概ね有効に施策の推進を図った。
③ 効率性	B	本施策については、関係事業のほか、日常的な活動中で行われており、概ね効率的な施策の推進を図った。
④ 公平性	A	本施策の効果は、対象となる青少年全体に及ぶことから、公平性は確保されている。
⑤ 町民意見の反映	A	青少年教育の推進については、PTA及び町子ども育成会等により対応している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
青少年教育の推進については、日常的な活動を含む効果的な事業の実施により、健全な青少年教育が図られていることから、引き続き現行施策の推進を図ることが必要である。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
青少年教育の推進については、青少年の健全育成を図る必要があることから、本施策を継続していくものとする。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		